

令和 2 年度

千葉市環境審議会 環境総合施策部会

第 1 回 環境教育等推進専門委員会

議 事 録

令和 2 年 1 1 月 4 日（水）

千葉市環境局環境保全部環境保全課

令和2年度 千葉市環境審議会環境総合施策部会
第1回 環境教育等推進専門委員会

日時 令和2年11月4日(水)
午後1時30分～午後2時40分
場所 千葉市総合保健医療センター
4階 会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) (仮称) 千葉市環境教育等基本方針(素案)について
- (2) その他

3 閉 会

配付資料

資料1 (仮称) 千葉市環境教育等基本方針の概要(案)

資料2 (仮称) 千葉市環境教育等基本方針(素案)

資料3 今後のスケジュール(案)

参考資料1 令和元年度第1回千葉市環境教育等推進専門委員会における委員からの意見及びその対応について

参考資料2 現行基本方針と(仮称)千葉市環境教育等基本方針(案)の体系の比較

午後 1 時 3 0 分 開会

【石井温暖化対策室課長補佐】 定刻となりましたので、ただいまから令和 2 年度千葉市環境審議会環境総合施策部会第 1 回環境教育等推進専門委員会を開催させていただきます。委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、環境保全課温暖化対策室の石井と申します。よろしくお願ひいたします。

初めに、開会にあたりまして、環境保全部長の矢澤よりご挨拶をさせていただきます。

【矢澤環境保全部長】 環境保全部長の矢澤でございます。環境教育等推進専門委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様にはご多用中のところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃より、本市の環境行政はもとより、市政各般にわたり多大なるご支援、ご協力を賜っておりますことを厚く御礼を申し上げます。また、中学校長会、小学校長会からも委員にご就任をいただきました。誠にありがとうございます。また、今、千葉市の学校に太陽光を設置しておりまして、そのことに対しましてもご理解、ご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。

さて、本日は、本年 1 月 23 日に開催をいたしました本専門委員会における審議概要を踏まえまして、議題として、「(仮称)千葉市環境教育等基本方針」を挙げさせていただきますいております。今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、新しい生活様式や教育現場における ICT の活用が加速されるなど、様々な変化が起きているところでございます。そういった変化の背景の一つとして、今後の環境教育の方向性について、ご審議をいただきたいと考えております。委員の皆様には忌憚のないご意見を賜り、見直し内容に反映してまいりたいと考えておりますので、ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

最後に、委員の皆様には、今後ともご専門の立場から本市の環境行政の推進に一層のご協力を賜りますことをお願ひ申し上げまして、簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【石井温暖化対策室課長補佐】 本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は、委員総数 6 名のうち 4 名の方がご出席ですので、会議は成立しております。

続きまして、今回新たにご参加いただく委員の方もいらっしゃいますので、改めて委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

なお、前野委員長と田原委員はご都合により欠席でございます。前野委員長より、事前にご意見を頂戴しておりますので、後ほどご紹介させていただきます。

では、お名前をお呼びいたします。

まず初めに、森副委員長でございます。

【森副委員長】 森と申します。よろしくお願ひいたします。

【石井温暖化対策室課長補佐】 副委員長席に向かいまして右側に移りまして、中嶋委員でございます。

【中嶋委員】 よろしく願いいたします。

【石井温暖化対策室課長補佐】 増澤委員でございます。

【増澤委員】 よろしく願いいたします。

【石井温暖化対策室課長補佐】 副委員長席に向かって左側に移りまして、三島委員でございます。

【三島委員】 よろしく願いいたします。

【石井温暖化対策室課長補佐】 なお、本日、オブザーバーとして、千葉市教育委員会事務局より教育改革推進課の川島課長補佐に参加いただいております。

【川島教育改革推進課長補佐】 よろしく願いします。

【石井温暖化対策室課長補佐】 続きまして、会議資料につきましては、お手元の次第に記載のとおりとなっております。

配付資料に過不足のある方は、随時、事務局にお申しつけ願います。

最後に、本日の会議ですけれども、千葉市情報公開条例によりまして、公開することが原則となっております。また、議事録につきましても公表することになっておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

最初に、会議の議長でございますけれども、環境審議会運営要綱によりまして委員長が行うこととなっております。委員長不在の際には副委員長がその職務を代理することとなっておりますため、本日は、森副委員長に議事の進行をお願いいたします。

それでは、森副委員長、よろしく願いいたします。

【森副委員長】 本日、前野委員長が欠席ということで、代わりに議事進行を務めさせていただきます。なにぶん不慣れですので、ご協力いただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

では、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

まず、議題（1）の「（仮称）千葉市環境教育等基本方針（素案）について」、事務局から、説明をお願いしたいと思います。

【秋山温暖化対策室長】 本日は、どうもありがとうございます。温暖化対策室長の秋山でございます。どうぞよろしく願いいたします。座らせていただきまして、ご説明させていただきたいと思います。

それでは、参考資料1をご覧くださいと思います。

まず、素案の検討の前に、前回、令和2年1月23日（木曜日）に開催させていただきました令和元年度第1回の専門委員会で、委員の皆様からいただいた骨子案に対するご意見と、それについての対応案ということで記載させていただいております。

1月の専門委員会の中で、委員の皆様から、大きく分けまして5つご意見を頂戴し

てございます。それにつきましては、資料 1、資料 2 の中で反映させていただいておりますけれども、まず、事務局で委員の皆様からのご意見を踏まえまして、対応の方向性ということで整理させていただいているのがこの参考資料 1 でございます。

まず、(1) の主体について。ご意見としては、骨子案では主体を学校・行政・地域と設定していますけれども、環境教育の対象が学校の教育の場だということで誤解されるおそれがある。子どもだけではなくて親世代も含めて重要な対象であるため、表現を工夫すべきである。

また、主体「行政」の中において、各市役所の中に部局がございますので、その連携の推進についても触れるとよいというご意見を頂戴しておりまして、その対応につきましては、主体を「家庭」「学校等」「社会（地域、NPO 等、事業者）」、そして「行政」としたいと思っております。

表現の「家庭」につきましては、国の基本方針の中でも掲げさせていただいておりますので、「家庭」ということにさせていただく中で、子どもだけではなく親世代も対象であるということを表示したいと思っております。現行の基本方針では、「市民」という形で掲げさせていただいておりますけれども、場を明確にするために、表現を変更させていただいております。

ご意見の(1) ②、主体の「行政」の役割の中で、連携というところも、こちらに示してあるとおり、各所管課がそれぞれ関係するというところで、その連携につきましても、きちんとイメージで分かるように明記させていただくことを考えております。

(2) に移らせていただきます。基本方針全体の表現についてでございます。一般の方々にも分かるように、よく伝わるように、表現を分かりやすくすべきというご意見でございます。対応につきましては、次期基本方針の構成におきまして取り組んでいく施策について、それぞれ主体ごとに整理させていただいて、伝わりやすいように工夫させていただきたいと思っております。記載する文章・表現につきましても、分かりやすいように工夫して作成していきたいと考えてございます。

それでは、裏面へ行きまして、(3) の SDGs と目標の関係についてのご意見でございます。2 点ございまして、1 点目が、SDGs のどのゴールを市の環境教育として打ち出したいのかを明確に、もしくは、濃淡をつけて明らかにする必要があるのではないかと。②SDGs のゴールの一つにパートナーシップがあるが、そこをうまくターゲット、ゴールの一つにできればいいというご意見でございます。

まず、対応の①につきましては、新たな基本方針の中で、SDGs の関係性について説明する項目をつくりまして、その中で特に ESD を進める上で、ゴール、ターゲットを明確化させていただきたいと思っております。

②のパートナーシップにつきましても、ご意見を踏まえまして、ターゲットとして明確化していきたいと考えてございます。

(4) に移らせていただきます。現行の基本方針と次期基本方針の関係性についていうところで、その関係性は明確にしておくべきではないかというご意見ござい

ます。

こちらについての対応方針ですが、現行の基本方針と次期基本方針の関係性について整理した資料、こちらは参考資料 2 という形で示させていただいております。現行と今後変更していく「（仮称）環境教育基本方針（案）」でございます。それと、2018 年平成 30 年 6 月に策定いたしました国の基本方針も、併せて関係性について章立てで整理をしているところがございます。こちらでも分かりやすく基本方針の策定の中で示していきたいと考えております。

また、課題につきましては、「環境教育の課題」という章立てを設けまして、素案の中で示させていただいておりますので、後ほどご説明させていただきたいと思っております。

最後に、人材登録制度、いわゆるマイスター制度につきましてのご意見です。環境学習モデル校や、講習会、勉強会等をやっております。それを受けた人々がマイスターのような称号をもらって、若い方々、その世代を引っ張っていくような、そういったシステムができるといいのではないかとこのご意見でございます。

制度のイメージといたしましては、対応の方針の下の方に書かせていただいておりますが、まず、講習を受けた方々・団体を登録して、必要に応じて派遣する制度を、市が取り組んでいく施策の一つとして位置づけたいと考えております。環境教育に関するプラットフォームということで構築できないかと。中では、環境教育に関する情報の一元化、共有する場を創設するようなものをつくっていきながら、環境マイスター制度と、各学校、地域からの講座のご要望等を踏まえて講師を派遣するような、そういった関連づけた施策を新たに展開していきたいと考えております。こちらにつきましても、本日の素案の中でお示しして、ご説明させていただきたいと思っております。

参考資料 1、前回の専門委員会の先生方のご意見に対する対応案につきましては以上でございます。この後で、それぞれ資料 1、参考資料 2 等で具体的な素案の構成・概要につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。

【高野温暖化対策室担当】 資料 1 と参考資料 2 について、担当の高野から説明させていただきます。座って失礼いたします。

それでは、最初に、資料 1 をお開きください。

資料 1 は、「（仮称）千葉市環境教育等基本方針の概要（案）」でございます。こちらは、前回ご審議いただいた内容を踏まえまして、少し構成も修正させていただきましたので、改めてご説明させていただきます。なお、素案の詳細については、資料 2 でご説明させていただきます。

まず、「第 1 章 基本方針の基本的事項」です。第 1 章では、基本方針の改定に至る経緯や、基本方針の位置づけ、計画期間等を記載します。

続きまして、「第 2 章 改定の背景」です。第 2 章では、国内外の環境教育を取り巻く動向についてまとめまして、さらに、本市が今まで実施してきた環境教育の取組みや課題等について記載させていただきたいと思っております。

その次が、右に行きまして、「第 3 章 環境教育の方向性」です。第 3 章では、環境教育の方向性ということで、「1 基本理念」と、「2 推進にあたっての視点」ということで記載いたします。

続きまして、下に行って、「第 4 章 各主体の役割及び市が実施する施策」です。第 4 章では、まず 1 番目として、「各主体の役割と取組み」を記載させていただきます。各主体ごとに役割と取組みをそれぞれ記載しているものでございます。

その下に行きまして、第 4 章の 2 になります。こちらは市が実施する施策を記載していこうと思うのですが、現在は検討中ですので、今回の専門委員会では、第 4 章の 1 までの内容についてをご審議いただきたいと思っております。

その下、最後の章で、「第 5 章 環境教育の推進と進捗管理」というところがございます。第 5 章では、推進の方法と進捗管理項目について記載いたします。第 5 章 2 の進捗管理ですけれども、こちらにも内容については検討中でございます。第 4 章 2 の「市が実施する施策」と関連づけながら、管理項目も検討していく予定でございます。

以上が資料 1 についてのご説明です。

なお、ここで、先ほど秋山から申し上げたとおり、現行の基本方針と次期基本方針の体系の比較については、参考資料 2 で比較を記載させていただきました。

参考資料 2 をご確認くださいませると、一番左側が現行の基本方針でございます。中央に記載しておりますのが次期基本方針、一番右側が国による基本方針でございます。現行の基本方針と次期基本方針については、記載内容が対応する部分について、実線の矢印で記載しております。また、国の基本方針と次期基本方針については、内容に関連が見られる部分について、破線の矢印で記載させていただいております。

参考資料 2 の説明は以上となります。

【森副委員長】 ありがとうございます。

ただいま、事務局から、参考資料 1 で前回の結果概要とその意見についてどのように対応していくかということと、資料 1、参考資料 2 で、基本方針の概要の案と今までの方針との体系の比較ということで概略の説明がありましたけれども、ここまですべて何かご質問、ご意見等あれば委員の皆様から頂きたいのですが、いかがでしょうか。

【増澤委員】 増澤と申します。

参考資料 2 で一つだけお聞きします。今、現行と次期と国の基本方針の比較がありました。千葉県の実施策が、一応ベースとしてはあるのでしょうか。例えば、県の施策を参考にしながら作成されているのかどうかを教えてくださいと思います。

【秋山温暖化対策室長】 今ご意見いただいた千葉県の動きにつきましては、千葉県から、現在、環境基本方針を策定中だということで伺っております。情報提供いただいているところでございます。そちらにつきましても、事務局で関連性を見な

がら、施策の整合とか、新たな施策の検討につきましても、千葉県的情報を頂きながら進めたいと考えておりました、千葉県の状況を逐次連携をさせていただきながら進めてまいりたいと思っております。

【森副委員長】 よろしいですか。

【増澤委員】 了解です。

【森副委員長】 千葉県も、来週6日だったか、同じ環境学習の関係で審議会を開こうとしております。千葉市さんの事務局から言っていたように、意見交換はしているということです。

【増澤委員】 同じ千葉県の中なので、仲良く話し合ってもらって。よろしくお願います。

【森副委員長】 ありがとうございます。

ほかに何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【三島委員】 三島です。

この場でお話しすることかどうかよく分からなかったのですが、後でということでしたら後ででいいのですけれども、今回お示しいただいた一番最後の環境教育プラットフォームに関わる場所です。すごくいいアイデアとしてまとめられていると思うのですが、さらにちょっと追加してご検討いただければと思っている意見はあります。

ただ、位置づけとしては第4章の2の(4)で、まだ現在検討中のことだと思うので、それを今言うことなのか、後なのかというのはよく分からなかったのですけれども。

【矢澤環境保全部長】 これからの議論の中でも必要ですので、ぜひ、教えていただけると私としてはありがたいと思います。

【三島委員】 では、今言ってよろしいですか。

【森副委員長】 はい。

【三島委員】 こういうような市民と様々なセクションを結ぶ仕組みができたということは、とてもすばらしいことだと思っていて、ぜひこれをより進めていただければと思っているのですけれども、あともう一息という意味なのですが、人材を登録しておいて、そこに希望があれば紹介するという仕組みですと、希望する人がスタートになる仕組みになっています。

例えば学校側でいいますと、環境教育として何をやったらいいのかよく分からないというところもあったり、また、ふだん忙しいからじっくり何を頼もうと考えている暇もないというところもあるとは思うのです。ですので、コーディネーター役があるほうがよいのではないかと。民間企業の仕組みでいうと、多分、企画・営業部のような形になると思うのですが、学校側からや地域から上がってくるのを待つのではなくて、こういうことができますよ、こういうことをやりませんか、というふうにむしろ出向いて行ってニーズを拾ってくるというくらいのほうが、皆さん、手を挙げやすいのではないかなと思うのです。

これは今、学校を例えて挙げましたけれども、市内にある大型・中規模の公園というのも、環境学習の場として最適な場所だと思うのです。そこには既に公園事務所などが行っていたり、あるいは募集しているところもあると思いますけれども、そこにもっと体験講座を増やすというようなこともこのプラットフォームに関わるコーディネーター役がどんどん推進していく、むしろ講座をどんどんつくっていくくらいのほうがいいのかと思います。

あともう一つは、農業体験の場も本当はもっとあったほうがよいと思うのです。教育ファームやそういうものに関わらず、体験農業の場も、そういうところにそういう場を提供してもいいよと思っている農業事業者さん、農業会社、農業法人の方もおられるのですけれども、それをわざわざ学校に売り込みに行くということではできないし、また、広く市民に広報しようとしてもなかなかしにくい。そこを拾っていく役割をする方が、このプラットフォームの中でコーディネーター役としてあるとよいのではないかと。

そのコーディネーター役を行政担当の方がしなければならぬとは限らず、いわゆる外注してもよいことだと思うのです。こういうもののプロはいますので、そこも広げて積極的な推進を考えていただくとよりいいかなと思いました。

【森副委員長】 この後、資料 2 の中身の話にも入ってくるかと思うのですけれども、この段階で事務局から今の三島委員の意見について、何かコメントがあればお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

【秋山温暖化対策室長】 温暖化対策室の秋山でございます。

まさにコーディネーター役、行政が予算を取って、そこで行政が自らやるというところだけではなくて、こういったご意見を頂いて大変助かるのですけれども、各主体がそれぞれ取り組む中で、提案型といいますか、そういった方々のコーディネーター制度というところを構築すれば、より環境学習が進んでいくのかなと考えております。

特に、本日は詳細はご説明しておりませんが、今年 8 月に、小中学校の各学校に、環境教育の実態ということで、時間数ですとか、その分野とか、様々な課題等を確認させていただきました。新学習指導要領で ESD を進めていく中で、やはり小中学校とも、実施したいけれども内容も決まっていない部分もあるという話も頂いています。先生方はすごくお忙しいので、コーディネーターがこういう形でどうでしょうかということでご提案するのもいいのかなと思っております。

また、各事業者とか活動団体については、いろいろなイベントをやっているのですけれども、なかなか参加者が集まりにくいのです。あと、農業というお話がございましたけれども、農業体験をやりながら、それが環境、経済、社会、いろいろな面に結びついている。それが主体的に学んでいくというところで、そういう方々、やはり人材というのが一つキーになってくるかなと思っておりますので、こういったところをうまく事業化に結びつけたいと思っております。ぜひまたいろいろと教えていただければと思います。ありがとうございます。

【森副委員長】 確かに、活用されないとせっかく制度をつくっても意味がなくなるとお思いますので、委員の意見を参考に検討していただければと思います。

ほかに何かこの段階でご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

よろしければ、引き続き、資料 2 もまだありますので、事務局で説明をお願いしたいと思います。

【高野温暖化対策室担当】 それでは、資料 2 をご説明させていただきます。資料 2 をご覧ください。

こちらは「千葉県環境教育等基本方針（素案）」でございます。先ほど資料 1 でご説明させていただきました構成に基づいて、詳細を記載させていただいているものでございます。

開いていただきまして 2 ページから 3 ページにかけてが、「第 1 章 方針の基本的事項」になります。こちらで、最初に、基本方針を改定するにあたっての背景を記載させていただいております、「第 1 章 2 方針の位置付け」に記載しておりますが、環境教育等促進法の第 8 条に基づく行動計画として、本方針を位置づけることとしました。

また、次のページに移りまして、「第 1 章 3 計画期間」に記載しておりますが、本方針の計画開始年度は 2021 年度を開始年度としまして、期間については、今後、改定予定の次期環境基本計画との整合性を図りながら推進することとしております。

次のページに行きまして 4 ページからが、「第 2 章 改定の背景」でございます。「第 2 章 1 環境教育を取り巻く動向」につきましましては、初めに世界の動向ということで、ESD や SDGs について記載しております。

右側、5 ページに行きまして、日本の動向については、国の動向ということで環境教育等促進法と環境教育基本方針、また、学習指導要領について記載しております。

第 2 章の 2 に行きまして、5 ページから 7 ページにかけて、「これまでの千葉市の環境教育の取組み」ということで、これまでに実施してきた内容や環境教育における課題について、記載させていただいております。

8 ページ目からが第 3 章になります。「第 3 章 環境教育の方向性」でございます。こちらでは、環境教育の推進についての基本理念を、「第 3 章 1 基本理念」で記載させていただきまして、その後で、環境教育の推進にあたっての視点ということで、第 3 章 2 に視点を 4 つ挙げさせていただいております。

視点の 1 つ目が「世代・分野を超えた協働取組」、2 番目が「体験活動を通じた主体的・対話的で深い学び」、3 番目が「持続可能な社会の実現に向けた人材育成」、4 番目が「ICT 等の積極的な活用」です。

この 4 番目の「ICT 等の積極的な活用」につきましましては、GIGA スクールと、新型コロナウイルス感染症の感染対策である「新しい生活様式」等も踏まえて、新しく追加させていただいた視点でございます。

また、次の 9 ページに行きますと、「本方針と SDGs との関係」ということで記載させていただいております。

続きまして、10ページをお開きください。10ページからは、「第4章 各主体の役割及び市が実施する施策」についてになります。まず、10ページから12ページまで、こちらは、家庭・学校等・社会・行政について、それぞれ役割と取組みを記載させていただいております。

13ページから14ページにかけては、「第4章2 市が実施する施策」を記載予定です。現在、内容は検討中でありまして、先ほども申し上げたとおり、第1章から第4章の1までを今回ご審議いただき、ご審議内容を踏まえた後に、この13ページ目以降については詳細を書きたいと考えておりますが、現在想定している記載方法・まとめ方は、13ページから記載のとおりで、市が実施する施策を主体ごとに分けて記載していきたいと考えております。

続きまして、15ページからは、「第5章 環境教育の推進と進捗管理」になります。「第5章1 環境教育の推進」では、環境教育を推進するにあたってのPDCAサイクルについて記載しております。また、進捗管理については、「第4章2 市が実施する施策」と併せて検討していきたいと思っておりますが、現時点では、15ページの下に書いております環境関連行事・講座等開催回数や参加者数、啓発回数などについての目標を設定していきたいかというところで、検討しているところでございます。

以上が資料2についての説明となります。

なお、前野委員長から、事前にご意見を頂いておりますので、初めにお伝えさせていただきます。ご意見は3点ございます。

1点目が資料2の9ページでございます。こちらに、「本方針とSDGsとの関係」ということを記載させていただいておりますが、下の部分に、本方針でSDGsの中でも特に重きを置くターゲットとして、ゴール4の中のターゲット4.7、ゴール12の中のターゲット12.8、ゴール17の中のターゲット17.17を記載しておるところですが、このSDGsのゴール及びターゲットとしてここに記載のものでよいか、一度確認したほうがよいのではないかというご意見。

また、ここに記載のとおり、現状はこのターゲットの原文をそのまま記載しておりますけれども、内容が包括的になってしまいます。ターゲット4.7ですと、平和と非暴力の文化ですとか、環境教育に関連が薄いようなところまでも包括的に記載してしまうというところで、各ゴールについて、市が目指している内容を文章で記載する方法もあるのではないかというところで、記載方法は検討してほしいというご意見が1つ目です。

2点目は、「市が実施する施策」についてでございます。こちらは、該当するページ数としては13ページになるのですが、その中で2点ほどご意見を頂きました。

1つ目が、先ほども記載した環境教育プラットフォームの中のマイスター制度というところで、こちらでは、人材登録制度をマイスター制度と書かせていただいておりますけれども、その中で、小中学生を対象としたジュニアマイスター等の制度を創設して、講習会や研修等を受講した生徒に認定証等を配付して、ジュニアマイ

スターとして登録するといった制度もいいのではないかというご意見が1つ。

もう1つが、ここに記載はないのですけれども、姉妹都市でSDGsに力を入れている都市があればその都市と連携し、生徒や学生によるオンライン会議等を実施してもよいのではないかというご意見。

以上の3つの意見を頂いたところでございます。

頂いた意見につきましては、今日の皆様からのご意見も踏まえまして、今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で資料2のご説明は終わりになります。

【森副委員長】 ありがとうございます。

今、事務局から説明がございました前野委員長からの意見も含めて、事務局のほうで今後検討していきたいというお話だったのですけれども、資料2に関わらず、今まで資料1からずっと説明していただきましたので、それらも含めて委員の皆様から何かご意見、ご質問があったら、時間は十分に取っておりますので、意見等お願いしたいと思っております。

【中嶋委員】 先ほどの人材コーディネーター役というお話を聞いて、ありがたいなと。学校は、環境教育だけを取り上げて学習するわけではないので、計画を立てて進めていくことがすごく大事です。

例えば本校では、その年の4月、5月には、今年度、総合的な学習の中でSDGsのこういうものが活用できる、こういうふうな年間計画でやっていきましょう、という大筋が提案されました。来年度からやろうということであれば、その前の年には、コーディネーター役の人たちに、国際理解教育の担当等に、こういう方向で進んでいけばいいですよというのをお示しいただけると、環境教育も力を入れてやっていこうということになります。

本校では、環境教育は4年生と6年生が21時間以上やっています。ほかの学年は福祉など違う分野に力を入れていく学校の全体計画になっています。例えば道徳ではこんなものが活用できます、理科ではこんなものが活用できます、ということを目に教えていただくことが、実践を伴える学校での取組みになるかと思っています。

4月、5月を外してしまうと、そのまま流れて、こういうのがありますという紹介だけで終わってしまう可能性が危惧されますので、早い時点で、コーディネーターの方に来ていただければ、来年度、有効な取組みにつながると思われました。

たまたま本校には、国際理解に長けている教員がいたので、年間計画も立てられました。ただ、コロナの関係で、総合的な学習はなかなか計画通りできませんでした。多くの学校がそうだと思いますので、今年度中に前段階をしっかりとっておくことが、大事かと思われました。

【森副委員長】 進行役の私が中嶋委員にお聞きするのも変ですけれども、市として学校単位で、アプローチしていくほうがいいのか、学校単位だとそれなりの数があると思うのですけれども、教育委員会を通してアプローチするのがいいのか。その

辺りはいかがでしょうか。

【中嶋委員】 例えば各学校の強化・領域の主任の先生が一堂に集まる主任会が 5 月頃ありますから、そこで、お話しいただくことがいいかと思います。

【森副委員長】 事務局、その辺いかがですか。

【秋山温暖化対策室長】 SDGs につきましても、やはりアンケートを取った中で、それぞれ SDGs の 17 の目標を設定して、その目標に応じて、何が、例えばある国をテーマとして、その国がどうしたらよりよく SDGs の目標に達成するのか、そういう提案型を検討しているような、自由研究的な研究をしているような、そういった小学校もあります。どちらかというところと中学校については、やはり受験とかのこともございますので、恐らく、各教科の中で SDGs を取り組まれているというふうにアンケートの中から実態が見えてきている。そういう中では、特に小学校の中では総合的な学習の中でいろいろ工夫されて、学校ごとに先生方の特色というか色が出て、取り組まれている部分もあります。

そういった中で、やはり行政だとどうしても年度ごとの事業計画になってきます。学校サイドも年度ごとなのですけれども、やはり各学校のご要望というか進め方を、環境部局でも教育委員会さんときっちり連携させていただきながら、前年度にどういうことができるか。予算措置もそうなのですけれども、そこら辺を少し実態を考えながら、早め早めで事業計画を練っていく必要があるなと思っています。

ただ、具体的にどういう形でご相談したらいいとか、そのタイミングも前年度のいつぐらいまでにといいところは悩ましいところです。そこら辺のところを教えていただくと、またさらに進めて、こちらもこういう準備を事前にバックキャストのような形で、いつまでにこういうものを考えて学校さんのほうにお示しして取り組んでいただけるかというところを、今後詰めていきたい。方針ができてからなのですけれども、そこら辺も考えながら進めていく必要があるのかなと思います。

【増澤委員】 おそらく本日の会議での話し合いというのは大卒の枠組についての話し合いなので、実際には理科担当者などの教育委員会関係者がいらっしゃると、話も早く進むと思います。本日の会議は、市全体の話なので、なかなか学校教育といっても、我々も学校の立場からしかものは言えないのです。例えば教員を集めてどういった形で宣伝しようかとか、そういう話というのは、今後、例えば作業部会みたいなものを作って、教育委員会の方たちと、施策にある人材育成と研修についてはこうやろうかというようなことを、これから詰めていければよろしいかと思っています。

三島先生の先ほどのお話は私も全くの同感です。マイスターであったりいろいろと外注で、環境教育財団みたいな団体はいっぱいあるので、教えていただけることはたくさんあるのだろうなと思います。

私もかつて千葉県で 2 年間自然保護課でお世話になっていて、そういう経験をしました。東京にもいっぱいあるし、県にも教えていただける素晴らしい団体さんがいっぱいありますので、そういう方たちと連携しながら、子どもたちや市民向けの

機会をつくっていただければよろしいかなと思います。その環境づくりを千葉市として担っていただければ有難いです。

【森副委員長】 ありがとうございます。計画ができてから、いかに実効性あるものにしていくかというようなお話かと思しますので、計画ができた暁の進め方という点で、事務局も参考にいただければいいと思います。

ほかに何か意見があればお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

【三島委員】 既にここに書いてあることで包含されているのかもしれないですけれども、市内のいろいろな部局が関わってやっていくことになると思うのです。その辺としては、具体的な話はそうそう書けるものでもないのかもしれない。でも、これを市としてつくったときに、自分たちの部局もやらなければ、あるいはやれるというように話が進んでいかないと、全体で取り組めないのかなと思うのです。その辺の話というのは、今回のこの基本方針としてはどの辺りに書かれるイメージなのでしょうか。第4章ですかね。

【秋山温暖化対策室長】 第4章の、今回の素案で提示させていただいています10ページのところに、行政の中でも各所管があるということで書かせていただいているのですけれども、実際にこちらの素案を作成するにあたりまして、庁内の連絡会を構成しておりまして、環境だけでできることでもなく、今日はオブザーバーとして教育委員会さんがいらっやっていますけれども、環境保全部の各課ですとか、ほかの、先ほど農業関係という話も頂いておりまして、農業関係の部署にもご意見を頂きながら進める必要があります。今現在でも、そういうことで書きぶりを少し考えなければいけないのですけれども、具体的には、庁内では連携を取ろうということで進めております。

ただ、やはり環境の思惑とか気持ちが相手方にどう伝わるか。環境教育のために事業を進めているわけではないような形になりかねないので、そこはきっちり、SDGsではないですけれども、自分事としないと、経済、社会、全ていろいろな関係があるということ、やはり庁内の方々にもそこら辺は共通認識を図る必要がある。基本方針も総花的にならないように、きちんと、先ほど森副委員長からおっしゃっていただいた実行性があるようなものをどうつくるかというところに力を入れる。策定しているときに結構熱い時期で、策定して終わってしまうとどうしてもというところも少しあると思いますので、意識の共有化を図っていきたいなと思っています。

【三島委員】 今回 SDGs の取組みが国際的に出て、隅々にまで話が来るようになった分、連携の話は持ちかけやすくなったのではないかなと思います。商業系にしる農業系にしる、全てを含む話が SDGs ですので、しかも、「誰も取り残さない」という方針ですので、ぜひ、どの部局も取り組みやすいキーワードが入っているといいのかなと思いました。

【増澤委員】 今の話に関連ですけれども、やはり「千葉市環境教育」です。学校教育ではないので、市全体の話になると、土木であったり、農業関係であったり、建

設業であったり、いろいろな部局・課で、環境に関するいろいろなことを考えながら仕事をされているはずなんですよ。

だから、千葉市のそれぞれの部局とか担当課が、例えば環境を意識した仕事をどういうことを今されているのかというのを、取りまとめておく必要もあるのかなと思います。そうすると、ここに書いてある所管課というのが浮き彫りになってきて、「関係ないよ」ということにはならないと思います。私もかつてそういう苦勞をしたときがあったので、事前に詰めておかれるとよろしいかと思います。

【森副委員長】 施策を調べるときは、市全体の施策を多分調べるのでしょうから、そういった中でどこまで書くかはありますけれども、PDCAを回すときは、そういったところの進捗管理もすると思いますので、参考にされるのだらうと思います。

【秋山温暖化対策室長】 今回13ページは、これから施策は調整させていただくのですけれども、具体的にそこで見える化するような形で、今、増澤委員からもおっしゃっていただいた、いかに取り込んで一緒に、一体感を持ってやっていくかというところを、表現は工夫させていただいて、またご意見頂戴したいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【森副委員長】 ほかに何かございますでしょうか。

皆さんが考えている間に、私のほうから、分からないところがあったので一つ教えていただきたいのですが、資料1のところ、「第2章 改定の背景」の「(2) 環境教育の課題」のポツの2つ目です。「総合的・統合的な観点からの環境教育や、他分野の教育との連携・統合」というふうに書いてあるのですけれども、他分野の教育というイメージができなかったので、その部分を、具体的にどういうものをイメージしたらいいかというところを教えてください。

【秋山温暖化対策室長】 こちらの素案のほうに移らせていただいて、7ページにあります「(2) 環境教育の課題」のところですか。ちょっと文章表現になるのですけれども、「また」という第2センテンスのところ、SDGsやESDに代表されるように、環境教育が貧困とか平和とか福祉など、様々な社会・経済活動と結びついているという表現で、他分野という表現がいいのかというところではありますが、様々な、ジェンダーとか、いろいろなESD、17のゴール、169のターゲット、その辺りのところの、いろいろな分野に複雑に絡み合っているということをおっしゃったためです。表現がなかなか難しかったので、申し訳なかったです。そういう意図でということですか。

前野委員長からもその辺りのところを、今回の本方針とESDの関係についてもきちんと分かりやすく書いていただきたいというご意見を頂戴しているので、これは事務局のほうで持ち帰って、どういう形がよいかというのを少し考えたいと思っております。

【森副委員長】 ほかに何かご質問ございますでしょうか。

【矢澤環境保全部長】 事務局のほうからということではないのですが、前回の会議のときに、三島先生から、学校がその主体となり過ぎるという話があったというこ

とで、今回の会議の一番重要な部分として、どこを主体にしていくかというところを検討していただくのが大きなテーマになっています。

前は、学校・地域・行政という形の三角ピラミッドになっていまして、学校と地域と行政ということになっていました。その中で、学校だと「子どもたちが」ということが主体になり過ぎる。学校が主体となり過ぎるのではないかという話があって、今回、いろいろ考えて、こういう形にしましたが、これがこれからずっと後々に全て影響してきますので、今回は家庭と学校を表現としては分けてあるのですが、そういうことでよろしかったのか。

市民という視点と家庭が入れ替わっているというイメージにはなるのですけれども、そういうことだったのかどうか。その辺りは、意思統一ができていくかどうか若干不安なのと、学校として、家庭という表現をこういう中にそのままストレートに書くというのが大丈夫なのかと。家庭って、いろいろな家庭があったりするので、さらに、一人世帯が増えてきたりもしていますので、その中で家庭を主体としていくというのが、表現としてですけれども、いいのかどうかというところが、若干どうしようかなというところが正直あります。そこをご意見を頂けるとありがたいなと思います。

【森副委員長】 三島委員、お願いします。

【三島委員】 すごく工夫してくださっていて、「家庭」という表現も、決してそんなにおかしな表現ではないとは思っていますけれども、ご心配の側面は確かにあると思います。

食育に関する事業で国の資料にあった話ですと、食育というのは、子どもだけではなくあらゆる世代に対してという表現をとっていて、その中で高齢者であったり子どもであったり、もう少し、今思い出せないんですけれども、いくつか違う表現もした上で、あらゆる世代にというくり方をされていました。その辺も参考にできるのかもしれないと思います。部長さんがおっしゃるとおり、家庭と子どもでくれるのかというと、確かに、もうそういうところではない部分が多々あるようには思いました。

いわゆる環境教育は子ども向けにやるものだという印象が、残念ながらうちの学生できえもそう思い込んでいるところがあります。世界はそういうことは考えていない。あらゆる世代であり、どちらかという大人がもっとしっかり考えなければいけないという時代です。そういう意味では、何か大人世代をうまく言い表せる言葉を模索する必要があるなど、確かに聞いていて思いました。

【中嶋委員】 学校ではふだんから家庭・学校・地域、そして行政という言い方をよく使っています。ただ、矢澤部長もおっしゃっていたように、いろいろな家庭があるという危惧はあります。そこは学校なり地域なりがどんどん発信して、できるだけ家庭も変わっていただけるように努めていくことが大切だと思います。

【矢澤環境保全部長】 ありがとうございます。

「市民」の言い方を変えたものとして「家庭」という形の表現をしていますので、

そうすると、市民というのは割と個人的なので、個人の学習の部分をこの中で表そうとしていたところがあります。ただ、家庭となると、一人世帯というより複数の家族構成というイメージがあったものですから、その辺り、ちょっと不安があったのですが、逆にそう言うのであれば、こちらとしては安心して言葉が使えるところがあります。

【三島委員】　こそくなあれかもしれませんけれども、「家庭」の枠組みに「地域」という言葉を付け加えたりというくらいで、もう少し幅を持たせてもいいのかもしれないです。

【矢澤環境保全部長】　そうですね。この中で、今、「社会」のところに「地域」というのが入っていますから、これをこちら側に持ってくるかどうか。その辺り工夫の余地はきっとあるのかもしれないですね。

ただ、先ほどの「学校」と「地域」と「家庭」ということだと、「地域」と「家庭」は一応分けていくほうが、施策を打つ上ではやりやすい。

【中嶋委員】　そうですね。

【増澤委員】　一番上が、今、部長がお話しされたということでもし前提ならば、トップはやはり「市民」です。「市民」の傘に、例えば「家庭」「学校」「社会」。「社会」の中で括弧で（地域・NPO）とありますので、私は、この家庭というのは特に違和感は学校側としてはないですね。

【矢澤環境保全部長】　分かりました。ありがとうございます。

【森副委員長】　ほかに何かございますでしょうか。

【川島教育改革推進課長補佐】

8 ページの「環境教育の方向性」の（4）に ICT とあります。この中に、先ほど事務局から話がありました GIGA スクール構想という言葉が明記されたとありました。現状、本課が GIGA スクール構想の所管となっておりますので、現状をお伝えさせていただきます。

3 点でございます。1 点目は、タブレット PC と呼ばれる、タブレット型としても使えるキーボードの付いた端末を、まさにこの 11 月から供給を始めるところです。12 月いっぱいまで供給を終わらせたいと思っています。小中学生の子どもたちが 1 人 1 台端末を手にすることができます。

2 点目でございます。端末が手に入ったからといって、いきなり授業が画期的にすぐ変わるということではないです。端末を充電する機器も必要になります。充電する機器（充電保管庫）そういったものの設置工事等が、年が明けて 1 月から 3 月まで。ただ、この 1 月から 3 月までというのは、準備期間ととることができますので、令和 3 年度の本格運用に向けて、この 3 か月間を試行期間としました。端末に触っていく時間、操作機能をまず理解する時間を増やしていくことになります。幸いにして本市の場合は、昨年度、教育センターが主体となって、第 2 次キャビネット工事を行い、ネットワークの整備がある程度済んでいます。ですので、来年度本格運用するための拡張工事だけでネットワークは増強されます。

そして、3点目としまして、先ほど中嶋委員から事前の助走みたいなものが大事なんですという話があったかと思いますが、急に端末を渡されました、さあ授業をこれで変えてくださいではなく、先ほどコーディネーターという話もありましたけれども、今、職員の研修を本格的にスタートしたところです。今日とおととい、実際にオンラインで指導ができるように教員が追いつかなければいけないので、遠隔指導のための練習、研修を、各学校からまず代表に来ていただいてスタートしたという形です。

環境教育をやりましょう、ぼんと変わるのではなくて、じっくり浸透させていくということが、この GIGA スクールと同様、必要なのかもしれないなというところがあります。特に手段としての ICT、どこかでご活用いただけたら幸いですということで、お伝えさせていただきました。

以上でございます。

【森副委員長】 ありがとうございます。

【三島委員】 質問していいですか。それた話になってしまうかもしれませんが、端末化することで、今まで使われている教科書とか資料集というのは、もうデジタル化して端末に収められるような方向ですか。

【川島教育改革推進課長補佐】 国の方向としては、まだ明確にそのようにしますというふうには出されておられません。実際、紙の教科書はまだ配布されています。

ただ、デジタル教科書という言葉ももう使用されていますし、デジタル教材というものも今たくさんつくられ始めていますので、そういった方向に進んでいく可能性もこれからは高いかなと。

その一方で、すぐ手にできる紙が全くなくなってしまうことによるデメリットというのものもあるかもしれませんので、今までやってきたその蓄積と、この ICT の先端活用、うまくこれをマッチングしていくことが必要ではないかなというものが、現状での考えでございます。

【三島委員】 タブレットは、持ち帰りはできない形式ですか。

【川島教育改革推進課長補佐】 文科省は、GIGA スクール 4 年構想のものを 1 年間で、前倒しして実施します。4 年間の構想の段階では、持ち帰ることは想定をしていなかったのが文科省の考えですが、この 1 年でコロナがありましたので、持ち帰ることも必要に応じてやっていかなければいけないだろうというほうに方向転換をしたという状況でございます。

【三島委員】 ありがとうございます。

環境教育はもともと教科化されていないので、むしろ考えようによっては、それを逆手にとって、自由にデジタル教材をつくるのがあってもいいのかなと。もちろん、そんなに簡単につくれるものではないですけども。

【増澤委員】 市役所として、そういういろいろな映像の学習内容をいっぱいつくって、アクセスしてそこで環境教育の研修ができるとか、そういうものがあってもいいのかもしれないね。

今回、学校も 2 か月間休校になって、教育委員会が千葉テレビに連携していただいて、例えば 5 教科の勉強を、何時何分から算数を放映しますからということで、テレビを子どもたちに見てもらって勉強させたという経緯もありましたので、やはり、ICT とかテレビとか、マスコミと連携をして、お金がかかるとは思いますけれども、そういうことも必要なのだろうなとつくづく思います。

【森副委員長】 ありがとうございます。

コロナを機に、どんどん時代が変わっているなというのを感じるので、多分、この世界も大分変わってくるのかなと思います。

また戻りますけれども、今日頂いた資料の中で何かあれば伺いたいと思います。

なければ、私のほうから一つだけ、お願い程度ですけれども、この「推進にあたっての視点」で、世代・分野を超えた協働の取組ということで、協働というのが非常に大事なのだろうと。資料 1 などは、外向けに説明していくときに、今後は概要という形で説明されていくと思います。見た目だけですけれども、今、4 章のところを見ると、家庭・学校・社会・行政と縦に流れているだけに見えてしまいます。素案のほうだと丸く協働でつながっていますけれども、このペーパーだとそこがちょっと見えないかなと思っています。そこに横串を刺したら、そう見えるかどうかは別ですけれども、協働というのが少し見えるような形で絵ができると、いい感じにまとまるのではないかなと思って見させていただきました。そういうところも検討していただければと思います。

他にはよろしいですか。

おおむね皆さんから頂いた意見、今日、事務局さんから示された意見で差し障りないのかなと話を聞いていて思いますので、意見がないようであれば、このまま引き続き基本方針の見直しを市のほうで進めていただくということで、この委員会としては、今日の部分はそれで取りまとめたいと思うのですけれども、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【森副委員長】 ありがとうございます。

それでは、事務局におかれましては、引き続きこのまま基本方針の見直しを進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

議題 1 はここまでにしまして、議題 2 「その他」ということでありますけれども、事務局から説明をお願いいたします。

【高野温暖化対策室担当】 資料 3 をご確認いただきたいのですが、こちらは今後のスケジュール案でございます。

本日が 11 月 4 日で、通算で 2 回目の専門委員会となります。次回は令和 3 年の 1 月頃、通算で 3 回目の専門委員会の開催を予定しておりますが、こちらは社会情勢等も踏まえて書面開催となる可能性もございますので、ご承知おきください。その後、もし第 3 回の専門委員会で大きな修正等がなければ、そのまま 2 月頃にパブリックコメントを実施しまして、その結果を 3 月頃に委員の皆様にご報告させていただきます。

だきたいと思います。その後、環境審議会環境総合施策部会への答申を行いまして、基本方針の改定、公表と考えております。

なお、2月頃に実施するパブリックコメントの結果、内容に大幅な修正等が必要となった際には、改めて専門委員会を開催させていただく場合もございますので、その点もご承知おきください。

以上が資料3についての説明でございます。

【森副委員長】 ありがとうございます。

ただいま説明がありました資料3、「今後のスケジュール（案）」について、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

そのほか、何か連絡事項がありましたらお願いしたいのですけれども。

【石井温暖化対策室課長補佐】 ご審議どうもありがとうございます。

会議の冒頭でお知らせいたしましたけれども、本会議は千葉市情報公開条例の規定によりまして、公開することが原則となっております。また、本日の議事録ですが、事務局にて案を作成の上、委員の皆様にご確認いただきまして、議事録として公表したいと思っております。

以上でございます。

【森副委員長】 ありがとうございます。

以上をもちまして、令和2年度第1回環境教育等推進専門委員会を終了したいと思います。円滑な議事進行にお付き合いいただきまして、ありがとうございました。

午後2時40分 閉会